

平成29年2月

事業主 様

大阪府電気工事健康保険組合  
理事長 橋 詰 源 治  
(公印省略)

### 健康保険料率の変更について

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、健康保険組合を取り巻く環境は、少子高齢化と医療技術向上と高額薬品の出現により、保険給付費(医療費)は急激な高騰が続いています。

その上、当組合も高齢化が進み、特に50歳後半から74歳までの医療費が急騰したことで、今年度は、高齢者医療制度等国へ納める納付金が増大しました。

結果、当組合におきましては、ここ数年は給与・賞与が少しずつ上昇していることで、積立金の僅かな取崩しで収支の均衡を図ってまいりました。

しかし、今年度は大幅に赤字となるため、財源にも限度があり大幅な給与・賞与の上昇は見込めないことから、財源を確保する必要があり、このたび開催されました平成28年度第2回組合会において健康保険料率の変更について、下記のとおり承認されました。

まだまだ厳しい経済状況の中ではありますが、健康保険組合といたしましても、これ以上保険料が上がらないよう一層の努力をしておりますので、事業主様・被保険者の皆様には、ご負担をお願いすることになりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### ◎ 健康保険料率及び介護保険料率

- ① 一般保険料率は現行の 95‰から 100‰に介護保険料率は 15.6‰から 16‰にそれぞれ引き上げとなります。
- ② 実施時期は平成29年3月分保険料(4月徴収分)からとなります。
- ③ 任意継続被保険者は4月分保険料から実施となります。

	28年度までの 保険料率	29年度からの 保険料率
一般保険料	95.0‰	100.0‰
介護保険料	15.6‰	16.0‰
合計	110.6‰	116.0‰

※ 介護保険料は40歳から64歳までが対象となります。